

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 8 年 9 月 1 3 日（火曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 8 年 9 月 1 3 日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2 号 平成 2 7 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 3 号 平成 2 7 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 4 号 平成 2 7 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 5 号 平成 2 7 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 6 号 平成 2 7 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 7 号 平成 2 7 年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8 号 平成 2 7 年度旭市病院事業会計決算の認定について

出席委員（8名）

委 員 長	景 山 岩三郎	副委員長	伊 藤 保
委 員	伊 藤 房 代	委 員	宮 澤 芳 雄
委 員	飯 嶋 正 利	委 員	米 本 弥一郎
委 員	高 橋 秀 典	委 員	林 晴 道

欠席委員（1名）

委 員 磯 本 繁

委員外出席者（2名）

議 長 平 野 忠 作 副 議 長 島 田 和 雄

説明のため出席した者（29名）

財 政 課 長	伊 藤 憲 治	税 務 課 長	渡 邊 満
保 険 年 金 課 長	高 木 松 夫	高 齢 者 福 祉 課 長	宮 内 隆
農 水 産 課 長	宮 負 賢 治	建 設 課 長	加 瀬 喜 弘

下水道課長	高野和彦
監査委員	高安一範
事務局員	19名
その他担当員	

会計管理者	島田知子
水道課長	加瀬宏之

説明のため出席した者 ※参考人（8名）

病院事務局長	菅谷敏之史
病院総務課長	野口稔
病院人事課長	河北隆
病院広報患者相談課長	須川敏行

病院経理課長	高埜正人
病院参事兼施設課長	永嶋英和
病院医事課長	片見武寿
その他担当員	1名

事務局職員出席者

事務局長	阿曾博通
副主幹	榎澤茂

事務局次長	花澤義広
-------	------

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） 議員の皆さん、そして職員の皆さん、昨日に続きご苦労さまでございます。

慎重なる審査と明快な答弁のほうをよろしくどうぞお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に続き、平野議長と島田副議長に出席をいただいておりますので、代表して平野議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（平野忠作） 皆さん、おはようございます。委員の皆さんには大変ご苦労さまでございます。

本日は、昨日に引き続きまして決算審査をしていただくことになっております。どうか十分なるご審査をお願い申し上げまして、簡単ですけれども挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） それでは、昨日に続き、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

初めに、議案第2号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） それでは、議案第2号、平成27年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は、旭市国民健康保険事業特別会

計歳入歳出決算に関する説明資料で補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思います。こちらの資料になります。

1 ページをご覧ください。

1 の世帯数と被保険者数の推移ですが、27年度の欄をご覧ください。

年間平均ですが、世帯数は1万2,710世帯で、前年度比1.8%の減であります。次に、被保険者数の総数は2万4,967人で、前年度比4.4%の減となっております。

続いて、2 の国保加入率の推移ですが、27年度末の欄をご覧ください。

世帯割合ですが、住民基本台帳における旭市の世帯数は2万5,590世帯で、そのうち国保世帯は1万2,518世帯となっております。全体に占める割合は48.9%となっているものがあります。人数は、旭市の住基人口が6万7,415人、国保被保険者数が2万4,286人となっております。その占める割合は36%であります。

2 ページをご覧ください。

3 の保険給付の状況ですが、下の表、合計欄をご覧いただきたいと思います。

一番下になりますが、27年度における保険給付費の総額は57億8,790万9,000円となりまして、前年度比5.8%の増となっております。1人当たりの給付額で申しますと23万1,822円となり、前年度比で10.8%の増となっております。

3 ページをご覧ください。

ここでは、右上の表の短期人間ドックの欄をご覧ください。

人間ドックの種類といたしましては、日帰りのコースと1泊2日のコースに分かれるわけですが、これらの実施件数の合計は706件となるものであります。70%の助成割合で3万円を上限としております。

続きまして、4 ページをご覧ください。

国民健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

①の表の下段、27年度の現年度分ですが、収入済額をご覧ください。

23億3,725万4,000円を収納いたしまして、収納率は92.2%であります。

次に、右側の滞納繰越分をご覧いただきたいと思います。収納済額が2億43万2,000円、不納欠損額が9,290万4,000円となりまして、収納率は19.3%であります。

続きまして、6 ページをご覧ください。

5 の後期高齢者支援金の状況についてご説明いたします。

これは、ゼロ歳から74歳までの国保被保険者が後期高齢者に係る医療費の一部を負担する

ものであり、当該年度の概算額から前々年度における精算額を差し引いて納付するものであります。27年度は13億7,823万5,000円の支出となりました。

続きまして、7ページをご覧ください。

6の介護納付金の状況です。平成27年度の納付金額は6億2,275万2,000円の支出となりました。これは、27年度の概算納付額6億8,512万1,000円から前々年度精算額6,236万9,000円を減額したものであります。

最後に、施設勘定の滝郷診療所についてご説明いたします。

7の滝郷診療所の状況の一番下、27年度の欄をご覧ください。

診療日数は191日で、患者数は6,458人、前年度比5.2%の増であり、診療収入においても7,378万1,000円と、前年度比7.4%の増となっております。

以上をもちまして、議案第2号の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 税務課から、平成27年度の決算について補足説明をいたします。

お手元に配付してあります平成27年度決算補足資料（国民健康保険税の収納状況等）をご覧ください。

それでは、平成27年度の国民健康保険税の収納状況等につきまして概要をご説明いたします。

1ページをお願いします。

初めに、国保税全体の収納状況の概要についてご説明いたします。下の表をご覧ください。

Aの平成27年度の調定額については35億7,128万1,501円で、前年度と比べ約2億3,400万円の減となりました。

減の主な理由は、課税所得及び被保険者数の減等によるものでございます。

Bの収入済額は25億3,768万5,839円で、前年度と比べ約1億1,900万円の減となりました。

次に、Cの不納欠損額は9,473万7,401円で、前年度と比べ約900万円の減となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額ですが、これは国保税全体の平成27年度末の滞納額であります。9億4,118万9,800円で、前年度と比べ約1億500万円の縮減となりました。

次に、その下の収納率につきましては、平成27年度の現年分が92.17%で、前年度と比べ2.53ポイントの増となり、滞納繰越分が19.30%で、前年度と比べ2.02ポイントの減となり、現年・滞納繰越分の合計では前年度から1.22ポイントの増となりました。

続いて、2ページをお願いします。

この表は、国民健康保険税の科目別の調定額及び収入済額の前年度対比であります。

初めに、一般被保険者につきましては、一番右側の収入済額増減になりますが、医療分、後期高齢者分及び介護分とも減となり、小計で前年度と比べ合計で約9,460万円の減となりました。

真ん中から下の退職被保険者について、小計で前年度と比べ合計で約2,470万円の減となりました。

減の主な理由は、課税所得及び被保険者数の減等による調定額の減によるものです。

以上、国民健康保険税の合計では、前年度と比べ約1億1,930万円の減となりました。

次に、3ページをお願いします。

国民健康保険税の収納率の前年度対比です。

平成27年度の現年分は92.17%と、平成26年度と比べ2.53ポイントの増となり、滞納繰越分は、平成27年度は19.30%と、2.02ポイントの減となりました。合計では70.99%と、1.22ポイントの増となりました。

次に、4ページの差押処分の状況であります、市税との合算であり、きのうご説明したものと同じでありますので、省略させていただきます。

次に、5ページをお願いします。

過去5年間の収納率の推移です。

国保税で、平成23年度の現年分と滞納繰越分の合計で62.44%と、平成27年度は70.99%と平成23年度と比べ8.55ポイントの増となり、毎年伸びてきています。

次に、6ページをお願いします。

過去5年間の収入未済額（滞納額）の推移です。

国民健康保険税で、平成27年度の現年分、滞納繰越分の合計は9億4,118万9,800円で、平成23年度と比べ約3億5,500万円の滞納額を縮減できました。

7ページの夜間・休日納付窓口の状況についても市税との合算ですので、省略させていただきます。

以上のとおり平成27年度の決算の概要をご説明しましたが、今後も滞納整理に当たっては、税の公平性の観点から収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたら、お願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 決算書の391ページ、備考欄3、短期人間ドック事業3,590万9,870円ですが、13節委託料の人間ドック委託料3,585万1,890円の内容について、人数は先ほどお聞きしましたけれども、性別と年齢別を教えてくださいと思います。

それから、19節負担金補助及び交付金、人間ドック助成金の5万7,980円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 平成27年度の短期人間ドックの利用状況です。

合計で706件なんですけど、性別で男性が418人、女性が288人です。

またその内訳としまして、1泊2日の利用者が男性で196人、女性で160人です。日帰りが男性で222人、女性が128人となっております。

それと、人間ドックの助成金の費用ですが、すみません、ちょっと年齢別は集計していないので今資料ございませんので、分かり次第ということでよろしいでしょうか。

費用といいますと、1人当たりの平均の費用で5万1,577円で、これは中央病院でやる場合は本人から負担金を一度市でお預かりしまして助成金と合わせて納付しますので、5,798万円という形になります。そのうち自己負担額が1,583万6,000円ということで、あと費用総額というよりは全ての額が3,641万3,000円ありまして、5,798万円になるものであります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 徴収率、収納率についてお尋ねいたします。

平成27年度の現年分は92.17%ということで、市税に比べると若干低いんですけれども、普通徴収が多いということを考えますと、担当の皆さん本当によくやったださっているなと感じているところです。

この現年分ですとか滞納繰越分、旭市では年度を追うごとに高まっているということなんですが、県内の状況、近隣市の27年度の収納率の状況ですとか、あるいは同じように推移が分かればお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 収納率の関係です。

近隣の収納率ということで、平成27年度の収納率、匝瑳市が現年で91.88、滞納繰越分が13.59、それと銚子市、現年が89.48、滞納繰越分が14.99、香取市、現年が89.70%、滞納繰越分が20.14%ということであります。

旭市ですが、県内市町村で比較しますと、27年度は現年度分が13位、滞納繰越分が23位、合計では19位と、そのようになっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。よそと比べることで旭市の努力がよく見えたと思います。

それで、さらにお伺いしますけれども、国保税、世帯にかかってくるわけで、完納されている世帯の割合というのはどのぐらいあるのか、あるいは滞納している方の実態って言えばいいんでしょうか、高額保険税を賦課されている方が未納が多いのか、あるいはその辺のところどういった実態なのかということ。それからもう一つ、限度額について、近隣と比べて旭はどうなっているのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 完納しているといいますと、収納率なのかなと。完納率というのがちょっと不明なんですけれども。あと滞納者の現況ということなんですけれども、国保税につきましては、国保世帯、旭市の特徴としましては、所得が低いというような状況があります。また、これは全部の市町村に言えることだと思います。国保に加入している方は、要は、社会保険と比べて所得が低いというのが一般的に言える。それでまた高齢者、要は、60歳過ぎてリタイアされた方が後期高齢者に入るまでの部分というような、その部分の影響があるのかなというふうに感じております。

あと限度額ですけれども、現在、旭市の限度額、医療分につきましては51万円、後期高齢者の支援金に関しては14万円、介護納付金については12万円、合計で77万円というような状況になっております。国の基準では、ここのところ毎年限度額の改正が行われ4万円程度の値上げが起きております。26年の改定の時には国の基準まで改定させていただきましたが、その3月31日に既にもう4万円上がって、現在では医療分が54万円、支援金分が19万円、介護納付金が16万円、合計で89万円と12万円ほどの差が生じております。

今後の傾向としまして、国では、社保とバランスを考慮して限度額超過分まで上げていく

ということで、今後さらなる限度額の引き上げが行われると思います。

以上です。

(発言する人あり)

○税務課長（渡邊 満） 近隣につきましては、国の基準どおりの限度額。

(発言する人あり)

○税務課長（渡邊 満） 国と同じですので12万円。

(発言する人あり)

○税務課長（渡邊 満） ええ。県内で限度額まで達していないのが、たしか成田市と4市くらいということで、これは政策的に引き上げていないというんだと思いますけれども。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。

収入の低い方も多いというようなお話でしたけれども、国民健康保険には短期証ですとか資格者証といった制度があると思いますが、この制度の概要と、旭市ではどのくらいの方が利用されているのか。また、平成30年に県で国民健康保険一本化されるというか一元化されるというか、予定されているようですけども、その場合は市町村ごとに多分保険税の金額が課せられることになるかと思いますが、その場合、この収納率というのが影響をするのかどうなのか、その辺の情報があればお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 保険税を納付していただけない方、それも長期期間にわたりとかという場合には、短期証3か月または6か月、全くないに等しい方は一般証という形で保険証を発行しております。

(発言する人あり)

○保険年金課長（高木松夫） 最近の数字なんですが、28年6月、今年の6月現在で一般証が87.7%です。6か月証が4.53%です。3か月証が5.63%です。資格証が2.14%となっております。あと、広域化された場合に、被保険者証のこういう扱いがどうなるというのはまだ具体的には聞いてはいないんですけど、今現在もどこの市町村でも短期証なりは発行しておりますので、基準が明確じゃないんですけど、多分そういう制度にはなろうかと考えております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 他にございますか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、国民健康保険事業についてなんですけれども、平成27年現年分で国保税の調定額、これ1人当たり10万1,467円で、前年度より下がっている状況ですね。しかし、反対に1人当たりの医療費は上がっておりますが、そのような中、平成26年度に国保税を改定したと、そういうことであるかと思うんですけれども、今後改定等は行うのか。あと、今米本委員からお話が出ました平成30年に国保を広域化の取り組みに、この進捗状況、もう近いので教えてもらいたいと思います。

それから施設勘定、滝郷診療所の患者さん1人当たりの診療収入、それから1人当たりにかかる費用及び薬剤購入額について伺いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、保険料の改定ということでございますが、平成26年度に値上げさせていただきました。その時に、3か年の財政推計を基に27、28、29の財政状況を勘案して保険料を決めさせていただきました。

今現在、平成30年の広域化に向けて、国・県と協議が進んでいるわけですが、その中で標準税率というかそれを示されて、それで県に納付する納付金の額が出てくると思いますが、けれども、その中で旭市では幾らにするか、その段階で検討することになると思われます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 今2点の質問がありましたので、先に30年度から国保の広域化の進捗状況ということで、まだ具体的に決まっていらないのがいっぱいありまして、今度県にも国民健康保険運営協議会というのが設置されるんですけど、そこで県全体の国保の運営方針等々を決めていくわけなんですけど、その会議がこの年末くらいになるということで、そこでより具体的にはなるかなと思っております。

それと、保険料を含めました市が県へ今度保険税といろいろな交付金等を県へ納めるわけなんですけど、納付金等の関係の試算が10月くらいに、取りあえずそういう試算するソフトを県経由で国から来まして、27年度各市町村の決算が終わりましたら、その数字を当てはめて試算できるということを聞いております。まだ先ほど申しましたように全然決まっていな

いところがありますので、今分かるのはそのくらいかなということでよろしく願いいたします。

続きまして、滝郷診療所の患者1人当たりの収入額ということで、診療収入を割り返しますと1人当たりの収入が1万1,424円、それと1人当たりの費用、歳出総額を患者数で割り返しますと1万2,838円となりました。全てが薬剤費ではありませんが、若干の器材費も含めまして、医薬材料費ということで1人当たり5,740円がかかっているという状況です。

以上です。

(発言する人あり)

○保険年金課長（高木松夫） 全体で3,685万9,000円です。

それと、先ほど伊藤委員からありました人間ドックの関係なんですけど、1点訂正させていただきますと思います。

先ほど391ページの人間ドック助成金なんですけど、これは通常は事前に申し込んでいただくんですけど、自分で全て費用を払ってきちゃいましたよという方に助成している金額です。失礼しました。

それと、あと年代別ですがよろしいでしょうか。

(発言する人あり)

○保険年金課長（高木松夫） 40歳から45歳までが9件です。5歳きざみでいきますのでよろしく願います。50歳までが19件、55歳までが31件、60歳までが66件、65歳までが205件、70歳までが254件、75歳までが109件、75歳以上が13人です。合計で706件になります。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 議案第3号、平成27年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する説明資料のほうで補足説明を申し上げます。こちらになります。

説明資料は1ページとなります。

まず、1の表にあります被保険者数ですが、年間平均で9,191人となりまして、そのうち1,508人が社会保険において被扶養者であった方であります。

また、この表中65歳以上74歳以下の方については、一定の障害があることが該当条件となりますが、本人の申請により後期高齢者医療に加入された方であります。

続きまして、2の表の保険料の収納状況ですが、特別徴収分については収入済額が2億3,405万7,000円で、収納率は年金からの特別徴収であることから100%となっております。普通徴収分につきましては、収入済額が1億700万8,000円で収納率は98.7%であります。不納欠損額は20万5,000円、収入未済額は現年度分と滞納繰越分を合わせて194万2,000円であります。保険料全体での収納率は99.4%となるものであります。

簡単ではございますが、以上で議案第3号の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、議案第4号、平成27年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定についての補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料に基づきまして説明させていただきますので、ご用意をお願いいたします。この用紙になりますので、すみませんが。

1ページをお願いいたします。

1の高齢者人口等につきましては、本会議において補足説明を申し上げましたところありますので、本日は2の要介護（要支援）認定者数の状況についてからご説明いたします。

要介護（要支援）認定者数の状況ですが、表の中で、平成28年3月末の65歳以上の第1号被保険者では、要支援1と2を合わせた認定者が408人、要介護1から5を合わせた認定者が2,377人で、合わせて2,785人となっております。特定疾病を要件といたします40歳以上65歳未満の第2号被保険者では要支援認定者が11人、要介護者が91人で、合わせて102人となり、全体では要支援認定者が419人、要介護認定者が2,468人で、合計2,887人となるものでございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

3の介護保険料ですが、65歳以上の第1号被保険者の保険料率は、負担能力に応じた所得段階別定額制となっております。所得段階は11段階ございまして、第5段階が基準額となっており、平成27年度は年額で5万4,000円、月額で4,500円となるものでございます。第1段階から第4段階は低所得者に配慮し、基準額の1.0から段階別に引き下げた率となっております。第6段階から第11段階につきましては、本人が市民税の課税者で収入額に応じて加算された率となっております。

第6期の介護保険料は、平成27年度から平成29年度までの3年間の事業計画で定められたものとなっております。

続いて、4の所得段階別第1号被保険者数でございますが、こちらはただいまご説明いたしました所得段階別の被保険者数の状況と構成割合となっておりますので、ここでは詳細の説明を割愛させていただきます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

5の保険料納付状況でございますが、年金からの天引きとなります現年度分特別徴収の収入済額は8億7,102万2,925円となり、還付未済額を差し引いた収納率は100%でございます。

口座振替及び直接納付となります現年度分普通徴収の収入済額は8,786万2,135円となり、還付未済額を差し引いた収納率は84.7%とでございます。

特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分収入済額は9億5,888万5,060円となり、還付未済額を差し引いた収納率は98.4%でございます。

次に、過年度分でございますが、収入済額は641万9,222円となり、収納率は21.8%でございます。不納欠損額は912万3,573円で、対象者は257人でございます。現年・過年度分を合わせた全体では、収入済額は9億6,530万4,282円となり、還付未済額を差し引いた収納率は96.1%で、前年度よりも0.2ポイント増となりました。

続いて、6の保険給付費のサービス別支出状況でございますが、居宅サービスの延べ利用人数は4万1,475人で、居宅サービスの計はA欄になりますが、20億830万6,347円でございます。これは前年度と比較いたしまして3,297万2,852円、1.7%の増となるものでございます。

居宅サービスで特に利用の多いのは、①のホームヘルパーを利用される訪問介護と⑥のデイサービスを利用される通所介護サービスとなります。

①の訪問介護サービスは延べ利用人数6,736人、年間給付額は2億7,192万9,246円で、1人当たりの1か月の給付費に換算いたしますと4万370円となるものでございます。

⑥の通所介護サービスは、延べ利用人数が1万3,363人、年間給付額は7億7,988万8,588円で、1人当たりの1か月の給付費は5万8,362円でございます。

続いて、地域密着型サービスでございますが、このサービスは原則として旭市民が利用できるサービスで、認知症対応型のグループホームと小規模特別養護老人ホーム等が該当いたします。サービスの延べ利用人数でございますが、1,152人で年間給付費はB欄にございますが2億8,725万1,074円となり、前年度と比較いたしまして548万9,625円、1.9%の増となりました。1人当たりの1か月の給付費は24万9,350円でございます。

続いて、施設サービスですが、延べ利用人数は7,488人で、月平均施設入所者数は624人でございます。内訳は老人福祉施設が416人、老人保健施設が207人、療養型医療施設が1人でございます。施設サービスの計はC欄になりますが、18億409万9,504円で、前年度と比較いたしまして494万1,082円、0.3%の減となりました。1人当たりの1か月の給付費は24万932円でございます。

続いて、特定入所者介護サービス費でございますが、これは市民税非課税世帯等の低所得の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用したときの食費、居住費について補足給付として支給するものでございまして、延べ6,204人に2億506万9,680円を支給いたしました。

続いて、高額介護サービス費は、1か月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えたときに、所得区分に応じまして超えた部分を払い戻すものでございまして、延べ7,722人で7,843万156円を支給いたしました。

続いて、高額医療合算介護サービス費は、同じ世帯で介護保険と医療保険両方の利用者負担の合計が一定の上限額を超えた分を払い戻すもので、延べ341人に740万5,568円を支給いたしました。

保険給付費の総額は一番下になりますが、43億9,421万2,157円となり、前年度よりも4,801万9,839円、1.1%の増となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について質疑がありましたら、お願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 457ページ、備考欄1番、認定調査費1,343万1,792円のうち、13節委託

料、介護認定調査委託料123万6,000円の内容についてお伺いいたします。

次に475ページ、備考欄3番、配食サービス事業1,183万5,140円の中の、13節委託料、配食サービス事業委託料1,171万3,500円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、初めに475ページの配食サービスのほうから説明させていただいてよろしいでしょうか。すみません。

利用人数が198人になりまして、配食数としましては1万5,618食ございまして、事業所は2事業所あるんですが、延べ243日稼働いたしまして、1日平均が64.3食ということで、その合計額がここに記載のとおり1,171万3,500円ということでございます。

もう1点ちょっと調べますので、すみません。

○委員長（景山岩三郎） ここで暫時休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時52分

○委員長（景山岩三郎） それでは、会議を再開いたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） どうもお待たせいたしました、すみません。

件数ですが、315件に委託しておりまして、その委託業者5事業所ということでございます。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それではお願いします。

決算書のほうですね、468ページになりますけれども、5款1項の介護予防事業のほうです。介護予防事業、これから先、要介護、要支援に上がっていかないために重要度が増しているわけですが、そのための事業を幾つか行っていると思いますけれども、主なものを事業内容、概要を説明いただきたいなというのが一つです。

それから473ページ、備考欄1の家族介護用品給付事業のうち、紙おむつの給付の現状に

ついて実態をお伺いしたいと思います。

それから、475ページになります。備考欄6の住宅改修費助成事業、こちらの20番、住宅改修費助成金、こちらの利用件数を。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、逆に下から説明をさせてもらってよろしいでしょうか。

まず、475ページの住宅改修のほうからすみません。

住宅改修につきましては、申請件数が27件、要は、限度額の2分の1ということで、金額がここに書いてある361万8,000円となるものでございます。

続きまして、473ページの紙おむつのほうでございます。

支給人員としましては401人ございまして、紙おむつと言いましても紙おむつと尿とり用のパット等、そしてテープも含めまして支給しておりまして、ここに記載のとおり670万971円の支給ということでございます。

続きまして、最後に介護予防の関係なんですけど、うちのほうでは地域包括支援センターの保健師、社会福祉士を中心にいたしまして、各地域で出前講座等やっております、健康予防、あるいは認知症対策等も含めてやっているものが内容となりますので、それでよろしいでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、お答えいただいた順番からでいきたいと思いますけれども、住宅改修のほうですけども、こちら、これを使って住宅改修する場合、例えば業者さんなんかは市内業者というふうに限定とかあるんでしょうか、それがまず1点です。

あと、紙おむつについては、これは不勉強で申し訳ないんですけど、申請すればということなんでしょうか。その手続きの流れの概略お伺いしたいということです。

介護予防事業に関しては、こちらはこれからさらに重要になってくると思いますので、ぜひよろしくお伺いしたいなという話です。

その住宅改修と紙おむつの件だけお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、まず紙おむつの関係なんですけど、一応申請者が申

請ということで、主に市内の業者が多いんですが、中には市外の業者でもやっております。それで基本的にケアマネジャーが間に入りまして、一応必要かどうかも含めまして申請していただくということになっておりますので。

(発言する人あり)

○高齢者福祉課長(宮内 隆) ええ、住宅改修は。すみません。申し訳ありません、本当に。

続きまして、紙おむつの要件なんですが、寝たきり及び認知症等がある65歳以上の方ということになっておりまして、まず市役所のほうに相談に来ていただきまして、その状況を確認いたしまして、うちのほうで申請を受け付けまして、あとはその配送業者のほうにその動態図も含めて渡して、それで認可証を出すということになっております。よろしいでしょうか。

○委員長(景山岩三郎) 高橋秀典委員。

○委員(高橋秀典) すみません、ちょっと住宅改修のほうで分かりにくかったのもので、市内業者という縛りはないということでもいいんですか。

○委員長(景山岩三郎) 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(宮内 隆) そうです。

○委員長(景山岩三郎) 高橋秀典委員。

○委員(高橋秀典) 分かりました。

○委員長(景山岩三郎) ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第4号までの担当課は退席してください。

議案の審査は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○委員長(景山岩三郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 議案第5号、平成27年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料により説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。決算書の501ページ、503ページとなります。

下水道建設事業は事業費6,051万円で、財源の内訳につきましては、国庫支出金1,550万円、地方債4,360万円、その他97万円、一般財源44万円です。

事業の内容といたしましては、面整備工事は、ロの新田地区、サンモール西側で仁玉川南側の区域3.8ヘクタールの管渠工事と公共ますなどの取付管設置工事などで事業費は2,280万9,600円です。

舗装復旧工事は、平成26年度に面整備を実施いたしました旭市ニの太田神社付近の県道と市道の舗装復旧工事5,041平方メートルで2,511万円です。

管路施設維持管理工事は、マンホールの転落防止装置を設置し、103万6,800円です。

計画策定支援業務委託等は、汚水適正構想及び継続計画策定などを業務委託し、1,111万3,200円です。

その他事務費といたしまして44万237円です。

2 ページをお願いいたします。

公共下水道状況一覧でございますが、1、下水道の状況です。

平成27年度末の処理区域面積は202ヘクタール、普及率が9.8%、水洗化率が62.4%となっております。

2の受益者負担金です。

平成27年度の収入済額は4,127万9,800円、収納率71.9%で前年度比3.8ポイント増となっております。

なお、調定額などの現年度分及び過年度分につきましては、表の下に米印に記載しております。

不納欠損額であります64万6,200円、件数としては1件でございます。

不納欠損とした理由でございますが、競売終了に伴う債権の消滅によるものです。交付要求いたしました、配当を得られなかったものです。

次に、3の使用料収入です。

収入済額は9,226万3,161円、収納率98.8%で前年度比0.4ポイント増となっております。

不納欠損額ですが6万2,160円で、対象者は8名となっております。

不納欠損とした滞納者は、現在、下水道は使用しておりません。

不納欠損の理由でございますが、所在不明3名、生活困窮者4名、死亡者1名となっております。

4の補助金です。

水洗便所他改造資金補助金に18件、72万円を交付しております。

以上で議案第5号、下水道課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたら、お願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） では、1点だけ。説明資料のほうでいきます。2ページですか。処理区域面積、26年度から27年度で3.8ヘクタール多くなっています。これは新田地区のということだと思うんですけども、処理区域内の世帯数がこれ引き算すると91世帯ですか。これ新たにこの中から接続した世帯というのは何件あるのか。これ下は接続世帯数ですから、ちょっと引き算してもまた違うのかなと。新たにといっても別の地域の分もあると思いますので、新たにこの新田地区から何世帯が利用するようになったのかをお伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 3.8ヘクタール、新規に供用を開始した区域で12世帯が新たに加入していただいております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうすると、新田だけに限れば91世帯のうちの12世帯ということですかね。これはちょっと少ないなというふうに思うんですけども、何か背景等ありましたら。91世帯分の12世帯ということですので、どういった接続の推進をしたのかなということでお伺いしたいんですが。

○委員長（景山岩三郎） 下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 接続につきましては、事業の説明会の段階と受益者面積も土地の所有者様に申請していただくんですが、その際にPRしまして接続をお願いしたりしております。また、工事の説明の際にも併せて説明はしております。

今回の12世帯の接続につきましては、実は集合住宅が1棟がその地区に建ちまして、そこ

が一斉に接続していただいたというような形になっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは下水道事業ですが、本市の下水道会計においては非常に厳しい状況で、何よりも普及率、これが問題であろうかと思えます。そこで、普及率の向上のための対策等がありましたら改めて伺いたいと思いますが、お願いします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 普及促進につきましては、市のホームページですとか、あるいは広報ですとか、いろんなところでPRはしているつもりでおります。その中で普及促進を図るには、やはり個別にお宅を訪問いたしまして説明やらお願いやらをするのが一番効率がよいのかなと思って、それも実施しております。ですが、やはり説明をいたしまして、いただく回答は高齢者世帯である、あるいは後継者がなかなかいなくてという、工事費がなかなか負担できない、あるいは今浄化槽、単独浄化槽なり合併浄化槽なりがついていて、特に排水の支障を感じないというような理由からなかなか接続が思うように上がっていかないのが現状であります。これからも普及促進には努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 今のご回答をいただいても、なかなか抜本的な解決にはつながらないんじゃないのかなというふうに感じるんですけど、ここで逆の発想で先行投資的な考えなんですけれども、一般会計においては繰越金はかなりあるわけです。そこで、一般会計からの繰り入れを逆に増やして、下水道料金をまず下げて普及率を上げるというような対策、この考えはないものなのか伺いたしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 普及率向上のために料金の値下げというお話でございますが、先ほど普及促進に歩いているという中でもやはり料金の話ってなかなか出てこないというのと、平成12年から供用を開始しておりますが、私も担当してまだ2年目なんですけども、特に下水道料金高いなというような苦情といいましょうか、その辺のお話は伺っておりません。やはり普及率の向上には先ほど申し上げましたような理由が強いのかなというふうに考えてお

ります。

料金につきましては、平成12年度の供用開始から据え置いております。確かに料金値下げすれば使用者の負担額の軽減につながり、またそれが普及率の向上につながるかとは思われますが、現状のままの料金でしばらく普及促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） それでは、議案第6号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計決算につきまして、決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。

決算に関する説明資料の1ページをご覧ください。決算書のほうは519から521ページになります。

排水施設維持管理費です。

農業集落排水事業は、江ヶ崎地区と琴田地区で実施しておりますが、この資料は、全体事業のうち排水施設の維持管理費の状況になります。

決算額は、2,186万8,000円で、財源内訳のその他1,774万7,000円は、使用料及び手数料の収入で、一般財源は412万1,000円です。

事業の内容ですが、事業概要欄の表の上段にあります江ヶ崎地区は、平成10年5月の供用開始で処理場のほか中継ポンプ場が9か所あります。

需用費は、施設の電気、水道料金のほか、処理場やポンプ場の計器類の交換などの維持補修費で1,394万2,124円、役務費は、通信費及び使用料の口座振替手数料などで32万1,228円、委託料は、施設の維持管理や電気工作物の管理などの委託経費で255万5,932円、使用料及び賃借料は、情報通信用サーバーのリース料で19万4,400円、これらの合計は1,701万3,684円となりました。

下段の琴田地区は平成13年5月の供用開始で、処理場のほか中継ポンプ場が5か所あります。

内容は、先ほどの江ヶ崎地区とほぼ同様でありまして、需用費は、施設の電気、水道料金

のほか、処理場及びポンプ場の維持補修で290万3,537円、役務費は、通信費や使用料の口座振替手数料などで21万4,353円、委託料は、施設の維持管理や電気工作物の管理などの委託費で162万円、使用料及び賃借料は、情報通信用サーバーのリース料で11万6,640円、これらの合計は485万4,530円となりました。

事業効果といたしましては、これらの管理業務を行ったことにより、農業用用水路などの水質保全と生活環境の改善が図られております。

続きまして、説明資料の2ページをお願いいたします。

農業集落排水事業状況一覧です。

1の普及状況ですけれども、地区ごとにご説明いたしますので、全体の表の下にあります江ヶ崎地区の表をご欄ください。

処理区域の面積は30ヘクタールで、平成27年度は、区域内世帯数403戸に対し接続世帯は299戸、区域内人口1,461人に対し使用人口が1,085人で、普及率は74.3%となりました。

次に、隣の琴田地区の表をご欄ください。

処理区域の面積は18ヘクタールで、平成27年度は、区域内世帯数210戸に対し、接続世帯数は136戸、区域内人口は716人に対し、使用人口は509人で、普及率は、71.1%となりました。

その他の内容につきましては、本会議で補足説明いたしましたとおりですので、よろしくお願いいたします。

以上で議案第6号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計決算につきましての補足説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたら、お願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、農業集落排水事業でございますが、この決算に関する説明資料で接続世帯が前年度から6世帯増加となりました。しかし、3割近くが接続されていないような状況なんですが、接続が伸びていかない理由と、その対策等についてお伺いしたいと思います。

また、使用料の所で昨年に比べて未納の件数、両地区で共に増えておるんですが、その原因について併せてお伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 接続世帯が伸びない理由でございますけれども、現在使っている浄化槽なりくみ取り式のトイレとかそういったもので足りているというような状況でございます。使用していただけるようお願い等はしていますし、また地元の各地区の皆さんにもそういった推進していただいたりはしているところなんですけれども、なかなか現状で足りているというような状況でありまして、伸び悩んでおります。

それから、使用料の未納が多い原因ということなんですけど、ちょっとお待ちください。

使用料が未納がある、多いというようにお話でした。件数的には農水の場合には少ないわけなんですけれども、毎月個別訪問して徴収に取り組んでおります。そういった中で生活が大変だというような理由で、分納約束で分割納付とかもしていただいたりしているところなんですけれども、なかなかもらい切れていないというような状況でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

それでは、議案第5号と議案第6号の担当課は退席してください。

議案の審査は途中ですが、昼食のため、ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時 0分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

職員の皆さん、そして病院職員の皆さん、この雨の中、大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

委員会条例第29条の規定に基づき、参考人として地方独立行政法人国保旭中央病院の職員に出席要請をしております。

参考人の皆さん、本日はお忙しい中出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会では、平成27年度の各会計の決算について審議するものであります。この後、水

道事業会計決算の審査に続きまして、病院事業会計決算の認定について審査を行いますので、どうか議会活動のご理解を賜りご協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第7号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 議案第7号、平成27年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の13ページをお開きください。

2. 工事、（1）建設工事の概況でございます。3項目ありますので、上から順に説明させていただきます。

最初に、工事名、水配27第3号第382期口地区配水管切り回し工事でございます。これは、建設課発注の排水路整備工事第22号において、道路下に設置するボックスカルバートが水道管と干渉することから、水道管を切り回す必要が生じたことに伴い実施したものでございます。

工事内容といたしましては、φ200ミリの耐震型ダクタイル鋳鉄管を30.8メートル、φ150ミリの耐震型ダクタイル鋳鉄管を6.9メートル、φ75ミリの耐震型ダクタイル鋳鉄管を4.9メートル、φ150ミリの耐震型ポリエチレン管を128.2メートル、φ75ミリの耐震型ポリエチレン管を4.2メートル、合計175メートルの配水管を布設し、その後φ200ミリ、150ミリ、75ミリの仕切弁を各1基、及び消火栓を1基設置したところでございます。

続きまして真ん中の欄ですが、工事名、水配27第4号第383期楠木地区配水管布設替工事です。これは、過去に漏水が連続している配水管を耐震管へ布設替えし、更新したものとなります。

工事内容につきましては、φ50ミリの耐震型ポリエチレン管を342.0メートル設置してございます。

一番下の欄です。工事名、水配27第5号第384期横根地区配水管布設替工事です。これも、過去に漏水が連続して発生している配水管となります。これを耐震管へ新たに布設替えし、更新したものとなります。

工事内容といたしましては、φ100ミリの耐震型ポリエチレン管を114.5メートル、φ50ミリの耐震型ポリエチレン管を6メートル、φ40ミリの耐震型ポリエチレン管を8.25メートル布設しております。合計128.25メートルの配水管を布設いたしました。また、φ100ミリ、

50ミリ、40ミリの仕切弁を各1基、φ20ミリの給水管を4か所布設し、宅内へ接続したところでございます。

以上で議案7号、水道課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について質疑がありましたら、お願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、水道事業会計でございますが、水道事業の決算を見ますと、毎年利益が計上され、二十数億円の未処分利益剰余金が計上されております。数年前、使用料が改定され、今後の管路等の改修費用に充てるということをいつもご答弁だとか説明だとかでいただいているんですが、それでは今後、改修の具体的な計画と改修予定の金額等、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、まず水道事業の計画について少しご説明させていただきます。

平成19年度に、合併して2年後ですかね、基本計画を策定しまして、現在の配水池の能力における給水区域の見直し、それと連絡管の設置工事などを進めておりました。22年にまた新たに基本計画を踏襲する中、水道ビジョンという計画を作成いたしました。これには、1節の老朽化のための更新計画を策定しております。この計画では、内容としては、法定の耐用年数を大幅に過ぎている配水池や配水のための機械、電気計装装置など、これらの更新を主に、また配水管の更新を毎年一定規模行うような事業計画となっております。

また、本市のほうでは、平成23年の震災を受け、現行の水道ビジョンの示す事業計画の優先順位などをまた見直しながら事業を進めておりますが、今後はまたこれら防災面からの計画の見直しや、また水道の広域化、これらの検討も必要となっておりますので、現在、千葉県の水道ビジョンの見直しが行われており、28、29年に千葉県の水道ビジョンができるということですので、これを受けてまた新たに水道ビジョンのほうの見直しを平成30年以降考えているところでございます。

このような中、毎年幾ばくか工事は進めております。現行の水道ビジョンということで回答させていただきます。

現行の水道ビジョンでは、平成23年から平成32年までの10年ということで計画されてお

ます。この中で配水池、これらの更新、それから電装関係、機械関係ですね、これらで約13億1,400万円。それで、管路の更新・新設、これらに合わせまして15億3,000万円、合わせて28億4,400万円ほど予定されているところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 水道料金、県下でも最高額に近いというようなことを今覚えておるんですが、具体的に県内の順位が分かれば教えていただきたいのと、大きな金額だったと思いますが、その程度の改修計画であるならば、水道料金の値下げ等を考えてもいいのではないかなと再度感じました。その辺のところをお答えいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、ご質問の県内でどれくらいの値段、料金体系なのかというところでございます。

ちょっと調べたのが最近なんですが、分かるものはインターネット、それから聞き取り等で各市町村に連絡しまして聞いております。

レベルを一緒にするというじゃないんですが、口径、それから何か月、何立米という、これを20ミリの口径で2か月、20立米使用した際の料金ということでやっております。

旭市は県内で3番目ということになります。一番多いのが山武郡市広域水道企業団、これが6,069円という、構成団体は東金市、大網白里市、九十九里町、横芝光町です。2番目が山武市です。これが、構成が成東地区と蓮沼・松尾地区は、最初に申し上げました山武郡市のほうに入ります。山武市のほうの残ったものの地区が2番目として5,724円となっております。当市は5,184円ということになります。あと近隣市町村になりますと香取市が4,644円、東庄町は旭市と同じ東総広域になります。4,536円、東庄町は14位です。15番目に八匳水道企業団の中の匝瑳市4,449円、銚子市が32番目で3,585円となっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

参考人、病院経理課長。

○病院経理課長（高埜正人） それでは、議案第8号、平成27年度旭市病院事業会計決算の認定について補足説明をいたします。

決算書の25ページをお開きください。

前年度との比較でご説明申し上げます。

一番上、病院事業収益は、前年度比101.5%、5億3,010万円の増額となりました。

主な内訳といたしまして、上から3段目の入院収益は、前年度比106.6%、10億9,268万円の増です。これは年間延べ入院患者数が全体に比べ8,337人増加したこと、また手術件数が前年度に比べ200件余り増加したことなどによって増額となったものです。

一方、その1段下の外来収益は、前年度比94.8%、7億812万円減少いたしました。

主な要因といたしましては、7月から院外処方を実施したことにより薬剤分の収入が減少したことによるものです。

ページ中央にございます補助金は、前年度比82.7%、3,207万円の減少となりました。

主な要因といたしまして、臨床研修費及び小児救急医療拠点病院運営費補助金の減額などによるものでございます。

負担金交付金は、前年度比102.2%、4,587万円の増加となりました。

主な要因としましては、普通交付税の企業債の元利償還分の増加等によるものです。

一番下段の特別利益は、千葉縣市町村総合事務組合退職手当負担金の市縮減分の繰り入れを受けたものでございます。

続いて、次のページ26ページをご覧ください。

ページ上段の病院事業費用は、前年度比100.8%、2億8,942万円の増となりました。主な内訳といたしまして、上から3段目の給与費は、前年度比104.6%、6億5,542万円の増加となりました。

要因としましては、人事院勧告による給料表の増額改定と法定福利費の標準報酬制度への移行の影響、及び医師、看護師の給与費の増によるものでございます。

続いて、材料費は、前年度比97.4%、2億5,708万円の減となりました。

要因としては、薬品費が6億2,152万円減となったこと、一方、診療材料費は3億6,414万円増となったこと、これらによるものでございます。

薬品費の減は、院外処方へ移行したことにより購入する薬品が減少したためです。また、診療材料費の増は、手術件数の増加によって使用する診療材料が増えたものでございます。

その下の経費は、前年度比95.4%、1億7,607万円の減となりました。

主な要因は、光熱水費、委託費等の減額によるものでございます。

次に医業外費用は、前年度比94.4%、1億3,485万円の減となりました。主な内訳として、雑損失は、前年度比98.0%、2,088万円の減、繰延勘定償却は、前年度比93.8%、3,674万円の減などによるものです。

雑損失は、具体的には消費税雑損失で、材料費や経費の減額に伴い、消費税が減額となったことによるものです。また繰延勘定償却は、電子カルテ等の減価償却が減となったものです。

一番下の特別損失は、企業債の繰上償還による補償金支払いと、老朽化した宿舎の解体によるものでございます。

以上により、平成27年度病院事業会計は、6億652万円の当期純利益を計上しました。

以上で、議案第8号、病院事業所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたら、お願いいたします。

特にございませんか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 病院の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

収益的収支についてお尋ねいたします。

看護師養成事業収益が予算に対して増加しています。また、養護老人ホーム事業収益も同様に増加しています。この増加の要因についてお伺いいたします。

また、費用のほうでは、看護師養成事業費用が予算に対しては少なくなっていますが、この予算は補正予算を組んで増額したかと思うんですが、それでも予算比少なくなった。本来はもうちょっと事業をしようというようなことであつたのかなと思いますが、その辺の事情についてお尋ねします。

それからもう一つ、ケアハウス事業費用がやはり予算比かなり下がっていますので、この要因についてお尋ねいたします。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院経理課長。

○病院経理課長（高埜正人） お答えします。

まず収益のほうで、看護師養成事業収益、増額となった要因ですが、こちらは負担金交付金ですね、こちらが看護師養成事業収益分としていただいている負担金交付金が増額になっ

たことによる増になります。

続いて、老人ホームなんですけど、こちらは年延べの入所者の方が年間延べで833人増えております。1日当たりにしますと実人員で2名増えたということで、それらによる収益の増加です。

一方、費用のほうですが、まず、ケアハウスのほうの費用が余ったというところなんですけれども、正規職員が退職しまして、その補充でパートの職員を補充したということで、給与単価が減になっております。

すみません、看護師養成事業費用の余りに関してちょっとお時間いただけますでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時20分

○委員長（景山岩三郎） 会議を再開いたします。

参考人、病院経理課長。

○病院経理課長（高埜正人） 失礼しました。看護師対策事業費用が予算が余ったというところなんですけど、補正予算で、奨学金、補正予算を組んだんですけども、予定していたほど使用できなかったというところがありました。すみませんでした。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、次に、資金的収支についてお伺いしますが、企業債償還金ですが、これも補正を組んでかなり増額したんですが、実際には予算比半分ぐらいしか使えていなかった。これはマイナス金利の繰上償還等の関係でしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 参考人、病院経理課長。

○病院経理課長（高埜正人） ご指摘のとおり、補正予算では企業債の繰上償還を2本予定していたところなんですけど、マイナス金利等を導入されて、保証金というのが繰り上げて償還しますと保証金というのが取られるんですけど、それが補正予算で組んだときよりちょっと高くなってしまったということで、最終的に2本のうち1本を取りやめたという結果になっています。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 中央病院は、この4月1日から地方独立行政法人化されまして、病院の事務に大変精通しています菅谷局長を迎え、これからも市民に、あるいは医療圏の住民の皆さんのために病院事業をしていただけたらと思っております。特に、昨年、薬の院外処方化で、薬の待ち時間も解消されましたし、今後は診療の待ち時間等についても取り組んでいただけるものと思っております。

また、独立行政法人化によりまして半年たったわけですが、その中の目的の一つに職員の意識改革というようなことがあったかと思いますが、その点についてはどの程度進んでいるのかお尋ねします。

また、中央病院は地域経済に大変大きな波及効果を持ってくださっていて、それが工事の面ですとか物品調達、雇用の面、非常に地元大きく貢献されていますが、独立行政法人になってもその点について変わりはないのかお尋ねいたします。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○病院事務局長（菅谷敏之史） おかげさまでもちまして、私どもの病院はこの4月から地方独立行政法人に移行しました。やはりその中でこれまでどおり患者様にはよりよい環境で医療を提供していきたいということで、職員一丸になって取り組んでおります。

その具体的な内容としましては、やはり例年、患者満足度調査というのを病院としてやっております、その中でやはり院外処方にしたことによりまして、お薬をもらう時間がかなり短縮されておりますので、やはり待ち時間の短縮ということで具体的な効果も出ています。

さらに、やはりこういった調査を継続的にやしまして、満足度を高めていきたいというふうに思っております。

そういった中には、やはり職員の意識というものも大変重要だと思っておりますので、これを契機にさらに職員が一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

また、地元への貢献につきましても、これまでどおり、なかなか全ての発注業務は、なかなかやはり規模とかから一定の条件をつけなければいけないものもあることはあるんですが、可能な限り地元優先という考え方に基づいて発注をしていきたいと思っております。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 病院事業、独立行政法人化になったわけですが、僕、この自治体病院であったことによってほかの類似施設ですか、同規模の病院と比べますと福利厚生等が

結構弱くて、医師確保だとか看護師確保は大変なんじゃないかなと思っておったんですが、その福利厚生の部分で独法化した中で変わった部分があればちょっとお伺いしたいなと思うところと、もう一点、毎年この決算常任委員会で決算書の37ページ、15節委託費、この明細をいただいているんですけれども、それ、また今年もいただけるものかどうかお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○病院事務局長（菅谷敏之史） まず、福利厚生費の関係ですけれども、初年度ということがありまして、この部分を明確に変えたというのは、正直なところ、今明確にこの項目を増やしたとかそういったものではありません。ただ、やはりいろんな面で職員のそういった福利厚生関係の意見というんですか、それはやっぱり吸い上げる場を拡充しておりまして、今年からそういう機会を、まずどういう要望というんですかね、職員がどういう要望なり持っているかという吸い上げる機会を今年から拡充して設けていまして、その意見を聞いた中で次年度以降反映させていきたいということで取り組んでいるところでございます。

また、要望のありました委託費の明細については、例年どおりお出ししたいと思っております。すみません、きょうは、今後ということでお願いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

副議長。

○副議長（島田和雄） 一つだけお伺いさせていただきますけれども、先ほど米本委員のほうからお話ありました特別損失のお話なんですけれども、これにつきまして企業債の繰上償還2本計画されまして、実行の段階になってマイナス金利というようなことがあって、費用がかさむというような中で、予算が足りないというようなことの中で一方は断念されたんじゃないかなと思うんですが、実行ができればそれなりの効果は見込めたと思うんですけれども、今後について、それらについてどういうふうに扱われるのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 島田副議長の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院経理課長。

○病院経理課長（高埜正人） 現時点では確たる方針は確定しておりませんが、引き続き検討してまいりたいと考えています。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第2号、平成27年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、平成27年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、平成27年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成27年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号、平成27年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

議案第8号、平成27年度旭市病院事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第8号は認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

それでは、議案第7号と議案第8号の担当者は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、財政課よりお手元に配付してあります財務諸表の説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、財政課から追加してお配りしております財政状況に関する資料2つについてご説明を連続でいたします。

まず1つ目としまして、平成27年度旭市財務諸表（基準モデル）、速報版と書かれた資料

をご覧くださいと思います。A4サイズで冊子にとじたこちらの資料でございます。

これを用いまして、旭市の財務4表について説明してまいります。

それでは、1ページをお願いいたします。

初めに、財務4表の整備の概要について申し上げます。平成18年に総務省が示しました地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針に基づきまして、旭市においても平成20年度決算から財務諸表の作成に取り組みまして、本年度で8回目の作成となるものでございます。

対象とする会計の範囲は旭市における全ての会計でありまして、一般会計をはじめ国保会計などの5つの特別会計、水道、病院の2つの企業会計を対象としております。

次、右側の2ページをご覧ください。

財務4表の種類の説明であります。1つ目としまして貸借対照表、いわゆるバランスシートであります。2つ目は行政コスト計算書で民間企業におけます損益計算書に相当するものでございます。3つ目は純資産変動計算書で自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにするものであります。4つ目は資金収支計算書で資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフローを表すものでございます。

次に、財務4表の相互関係であります。この図に示しましたように、4つの表の間で対応する項目については矢印の線で結ぶとともに①、②、③の表示をしておりますが、この後説明する各表の中でも網かけとその丸付き番号を表示してありますので、併せて確認をいただきたいと思います。

それでは、次に3ページと4ページ、見開きでご覧いただきたいと思います。

ここから先につきましては、1つの表ごとに左右の見開きで表示をしております。左のページの上段には借方、貸方形式で科目の合計金額を表示しまして、下段のほうには資産の部、負債の部など、科目ごとの内訳の数値を表記しております。そして右側のページには市民1人当たりの金額をはじめ各表の概要を記載しております。

それでは、まず1の貸借対照表、バランスシートについて申し上げます。

左側、上の図をご覧ください。

借方の資産合計は、四角い枠の上になりますけれども、1,837億5,002万円、貸方の負債合計は、枠の右側外になりますけれども、739億7,588万円で、資産から負債を差し引いた純資産は1,097億7,414万円となりました。この金額は、下段の表の中で一番下から2行目の行、純資産合計Cの②の額、網かけの部分でございますが、ここと同じものになります。同じ行

で一番右側のほう、前年度からの増減としまして33億354万円の増となっております。

この要因ですが、今ご覧いただいている資料には表示はございません。少し申し上げますと、一般会計において有形固定資産が16億8,271万円の増となっております、それは飯岡中学校と道の駅の建設によるものであります。また、病院事業会計におきまして、借入金の繰上償還などにより非流動負債、これが26億5,739万円減ったことも、純資産が増えた要因となっております。

続きまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

左側です。2の行政コスト計算書、民間企業でいうところの損益計算書です。

上の図をご覧ください。借方の経常費用は、やはり四角い枠の上になりますが、677億2,914万円、貸方の経常費用は361億7,916万円で、経常費用から経常収益を差し引いた純経常費用、網かけの部分になりますが、これは315億4,998万円となりました。この金額は下段の表では一番下の行、純経常費用Cの③の額、網かけ部分となります。同じ行で一番右側の欄、前年度との比較では13億2,573万円の増となりました。

この要因ですが、今ご覧いただきました行の1つ上の経常収益合計Bの行、これは財産やサービスの対価でございますが、この経常収益が前年度と比較して7億2,270万円の増となったものの、一方で、その5行ほど上になりますが、経常費用合計A、これについても20億4,843万円の増となったことによるものであります。また、経常費用の増は、国庫における共同事業の対象範囲、この拡大に伴いまして共同事業拠出金が13億9,481万円増となったことが大きな要因でございます。

続きまして、7ページ、8ページをお願いいたします。

左側をご覧ください。3の純資産変動計算書です。上段の図で申し上げますと、一番上の期首純資産残高は1,064億7,059万円で、これは平成26年度末の現在高でもあります。次に、その下の当期の試算変動としまして、3つの要因を合計した、図の右側のほうになりますが、当期純資産変動額は33億354万円の増となりました。

この内訳ですが、まず財源の変動については37億4,839万円の増で、この要因は、市税ですとか地方交付税などの財源の調達が純行政コストや固定資産形成などへの財源措置額を上回ったためであります。

次の資産の変動については21億4,822万円の増で、この要因は、固定資産や長期金融資産の増加額が減価償却などによる減少額を上回ったためであります。

次のその他純資産の変動については、マイナス25億9,307万円で、この要因は、開始時未

分析残高の減価償却による減少などによるものです。

この結果、期首純資産残高に当期純資産変動額を加えた期末純資産残高は1,097億7,413万円となりました。この金額は、下段の表では一番下の行、期末純資産残高Fの②の額となりまして、この②の額は、先ほど3ページでご説明しましたバランスシートの純資産合計Cの②の額と一致するものであります。

次に、9ページ、10ページをお願いいたします。

4の資金収支計算書、いわゆるキャッシュフローでございます。上段の図一番上の期首資金残高は162億147万円で、これは平成26年度末現在高でもあります。次に、その下の当期資金収支は、3つの収支を合計した、図の右側ですが、マイナス3億9,257万円となりました。平成26年度は当期資金収支がプラスでございましたが、本年度はマイナスに転じており、前年度に比べて5億7,038万円の減となっております。

資金収支の内訳ですが、まず経常的収支は95億406万円の増、この要因は、市税や地方交付税、業務収益などの経常的収入が人件費や物件費など経常的支出を上回ったためであります。次の資本的収支についてはマイナス62億9,257万円で、この要因は、資産形成のための支出が資産売却などの収入を上回ったためです。次の財務的収支については、マイナス36億406万円となりました。これは、市債の借り入れと返済の収支を表すものですが、市債などの返済額が借入額を上回ったためです。先ほど説明しました病院事業の借入金の繰上償還が大きな要因となっております。

この結果、期首資金残高に当期資金収支額を加味しました期末資金残高は158億890万円となりました。この金額は、下段の表では一番下の行、期末資金残高Gの①の額、網かけの部分でございます。こことなります。この①の額につきましては、先ほど説明しました3ページのバランスシートの金融資産の資金の額と一致するものでございます。

以上が本年度の財務4表の簡単な説明となりますが、作成したデータにつきましては、ホームページなどを通じまして公表することで、市民の皆様に旭市の財務状況をできるだけ分かりやすいように説明していきたいというふうに思っております。

次に、もう一つのほうの資料についてご説明させていただきます。

平成27年度決算状況、速報版と書かれた資料をご用意いただきたいと思います。

これは毎年度、総務省に報告する地方財政状況調査、いわゆる決算統計の内容をコンパクトにまとめたものです。県内の市町村が全て同じ様式で作成するため、ほかの団体との比較もしやすくなっております。ただし、記入した数値につきましては、決算統計の手法に基づ

いて共通した計算方法によって作成されておりますので、歳入歳出の総額などが決算書の数値と若干異なっていることをご理解いただきたいと思います。

それでは、細かい部分の説明は省略いたしますが、このカードの内容のうち、本日は健全化判断比率についてのみ説明させていただきます。

表面のほうの中段の右側、健全化判断比率の枠をご覧くださいと思います。

一番上の実質赤字比率と次の連結実質赤字比率につきましては、旭市は全ての会計が黒字であったため該当いたしません。

次に、実質公債費比率であります。旭市は早期健全化基準の25%を下回る9.0%となっております。この比率の県内の市における順位を申し上げますと、平成27年度はまだ公表されておられませんので、平成23年度と平成26年度と比較したことを申し上げます。平成23年度は36市の中で34位でした。平成26年度は37市の中で31位となりまして、順位を3つ上げております。

次に、将来負担比率であります。旭市は23.1%で早期健全化基準の350%を大きく上回っております。この比率についても県内の市における順位を平成23年度と平成26年度と比較いたしますと、平成23年度が30位、それが平成26年度は17位と大きく順位を上げております。

説明は以上でございます。このほかの内容につきましては後ほどご覧いただければと思います。

以上、非常に簡単な説明でございましたが、平成27年度決算に基づきます財務4表と決算カードについての説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対し何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、財政課長の説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。どうもありがとうございます。

閉会 午後 1時49分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 景 山 岩三郎